

「令和3年度いじめ調査（1回目）と令和2年度追跡調査（年間）」のまとめ

1 過去5年間の認知率の推移について・・・実人数による割合

認知率	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
平成29年度	38.3%	26.7%	24.9%	20.2%	14.2%	6.8%	21.2%	4.8%	3.1%	0.7%	2.8%
平成30年度	24.4%	29.9%	21.1%	20.2%	13.0%	5.9%	18.6%	5.0%	3.5%	0.8%	3.0%
令和元年度	18.7%	18.1%	28.0%	20.2%	13.3%	7.0%	17.2%	4.0%	3.9%	1.5%	3.1%
令和2年度	26.6%	17.0%	11.1%	20.1%	10.9%	5.7%	14.9%	3.9%	2.5%	1.3%	2.5%
令和3年度	18.0%	24.5%	22.4%	10.4%	14.5%	6.1%	15.9%	3.4%	2.1%	0.9%	2.1%

(1) 京丹後市内すべての小中学校において、いじめを認知している。

(2) 1000人あたりの認知件数は、京都府において小学校157.4件・中学校32.3件に対し、京丹後市は、小学校159件・中学校21.1件であった。

(3) 認知率を令和2年度と比較すると、小学校は増加、中学校は減少している。また、小学校は、過去5年間で2番目に低く、中学校は最も低い認知率となっている。

2 態様について（上位3項目及びSNSについて）

小学校		中学校	
京丹後市	京都府	京丹後市	京都府
冷やかしやからかい等 (40.6%)	冷やかしやからかい等 (39%)	冷やかしやからかい等 (46.2%)	冷やかしやからかい等 (51.8%)
軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (18.8%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (18.5%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (12.8%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (14.2%)
嫌なことや恥ずかしいこと、 危険なことをされたり、させ られたりする。(12.1%)	仲間はずれ・集団による無視 (13%)	嫌なことや恥ずかしいこと、 危険なことをされたり、させ られたりする。(12.8%)	仲間はずれ・集団による無視 (10%)
【SNS】 パソコンや携帯電話等での誹 謗中傷や嫌なことをされる (0.9%)	パソコンや携帯電話等での誹 謗中傷や嫌なことをされる (1.7%)	パソコンや携帯電話等での誹 謗中傷や嫌なことをされる (5.1%)	パソコンや携帯電話等での誹 謗中傷や嫌なことをされる (4.6%)

(1) 上位2項目は京都府と同様であるが、3項目目は昨年度本市において上位になかった項目が上がっている。

(2) 「SNS」に係る態様は、オンラインゲームやモバイルメッセージアプリでのトラブルが小中学校ともあげられている。

3 解消について（令和2年度）

		小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
年間	件数	182	111	85	118	64	47	27	24	4
	解消率	95.6%	94.6%	95.3%	93.2%	98.4%	100.0%	96.0%	100.0%	

(1) すべての認知件数において聞き取り調査及び指導を行うだけでなく、児童生徒の気持ちが安定するまで、支援・見守りを継続し解消に向けて取組を進めることが重要と考えている。

4 「重大事態」について

1回目調査及び本日までにおいて、「重大事態」の認知及び発生はない。

5 今後の課題について

- (1) 「全ての児童生徒がいじめの加害者にも被害者にもなりうる」ということを踏まえ、児童生徒一人ひとりにとって安心・安全な学校づくりを推進する。
- (2) 認知件数・認知率が減少しているが、いじめ調査に書けない児童生徒がいることを踏まえ調査以外の方法や教職員の日常的な見守り、児童生徒が相談しやすい信頼関係の構築に努める。
- (3) 「学校いじめ防止組織」等の会議の確実な実施と、その中で「いじめを見逃さない」組織体制の構築を図る。
- (4) 学校等における「居場所づくり」に向けて、学校・学級経営の見直しや授業改善等の未然防止・早期解決の取組を推進する。

「令和3年度不登校の状況（1学期末）」のまとめ

- * 「不登校」…「不登校」を理由として30日以上欠席
- * 「暫定不登校」…「不登校」を理由として1学期に10日以上欠席

1 小学校の状況について

(1) 暫定不登校 14名

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数		1	1	1	3	8
内新規		1	1	1	1	3

- (2) 暫定不登校解消人数：3名
- (3) 別室登校：全報告中12名
内別室登校50日以上：5名

2 中学校の状況について

(1) 暫定不登校 38名

学年	1年	2年	3年
人数	7	12	19
内新規	3	6	4

- (2) 暫定不登校解消人数：5名
- (3) 別室登校：全報告中29名（全6中学校）
内別室登校50日以上：5名

3 教育支援センター「麦わら」について

(1) 申請 7月末現在12名（小学生3名・中学生9名）

学年別人数

	小5	小6	中1	中2	中3
人数	2	1	2	3	4

- (2) 学校への登校と併用し心の安定を図る未然防止としての通所、保護者のみの相談や「麦わら」保護者会への参加等活用が多様化している。
- (3) アウトリーチ型支援：訪問支援3件
- (4) 学校との連携：市内すべての小中学校への年度当初訪問、通所生の学校との定期的な連絡会、卒業生の在籍高等学校への学校訪問

4 今後の課題について

- (1) 学校は、児童生徒の社会的自立にかかわる教育活動を位置づけ、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目指して、教育活動及び指導方法の工夫改善を図る。
- (2) 不登校に至る要因や背景は年々多様化・複雑化している。誰もが新規不登校に至る可能性があるのとらえ、保幼小中一貫教育の中で就学前から中学まで子どもの姿をみとることができる強みを生かした支援体制を更に構築する。
- (3) コロナ感染症対策による児童生徒の心身への影響をふまえた教育相談活動を推進する。
- (4) ICTを活用した支援や相談を、個別の状況に応じて拡充できるよう整備する必要がある。

